

仕事と生活の充実を図るため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しております。

「社会福祉法人尚生会」の一般事業主行動計画

職員の皆様が仕事と生活を充実させることができる環境を整備するため次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

2、内容

目標1：ライフステージ（結婚、出産、介護等）ごとに抱える不安や心配解消のため仕組みづくり

【対策】 2020年4月～

- ・産休前、育休中、職場復帰前相談会を開催します。
- ・採用時オリエンテーションにおいて、年齢、職種、雇用形態問わず、産休、育休、介護休暇制度について説明を行います。
- ・各施設管理者と法人本部総務課を相談窓口とします。

目標2：仕事と生活を両立しやすい環境作り

【対策】 2020年4月～

- ・「キャリアアップ」や「多様な働き方」について職員に知ってもらうため、法人本部から各施設への情報提供を行います。
- ・男性職員に育児休暇取得を働きかけます。



社会福祉法人尚生会 行動計画

- ◎ 女性が学びキャリアアップできる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日の5年間

2. 法人の課題

課題1：リーダークラス以上の職員は女性51.5%男性48.5%だが、管理者クラスになると女性44.4%男性55.6%。リーダークラスから管理者クラスへのキャリアアップには複数の資格取得や研修修了が必要となるが、複数の資格を有する女性リーダークラス職員が少ない（男性43.8%に対し女性17.6%）。資格取得や研修受講希望、スキルアップ希望の女性職員が少ない。

課題2：育休を取得する男性職員が少ない。

3. 法人の目標

目標1：管理者クラス的女性職員増 44.4% ⇒ 50%。

取組① 女性職員のスキルアップ意欲向上を図る

- 2020年4月～
- ・外部研修やセミナー情報の発信。
 - ・専門資格の取得や講習会スケジュールの案内。

取組② 相談窓口設置

- 2020年4月～
- ・妊娠、出産、育児、介護等と仕事の両立に対する不安や悩みに対応する相談窓口を法人本部に設置。

目標2：男性育休取得者毎年1名。

取組① 男性育休の有益性広報

- 2020年4月～
- ・出産祝い金と共に「父親の仕事と育児両立読本（厚労省）」贈呈。
 - ・男性育休事例紹介。

尚生会

働く女性の相談窓口

働き方、仕事とライフイベント（結婚妊娠子育て介護等）との両立などに関する相談をお受けします。

ちょっと聞きたいことや聴いてもらいたいなどでも、気軽にお話下さい。

ご相談は 電話相談 ♡ 面談 ♡ メール

♡ 電話 : 0296-73-5562

♡ 面接（要予約） : 社会福祉法人尚生会法人本部（笠間市笠間）

♡ メール : shoseikai.honbu@carol.ocn.ne.jp

♡ 相談日時 : 月曜日～金曜日 10:00～16:00

（8/13～16、12/31～1/3 除く）

相談内容例

- ・人間関係が上手くいかない
- ・仕事を続けられるか不安
- ・キャリアアップの方法が分からない
- ・仕事にやりがいを感じられない

